

## 賃貸併用住宅を活用した対策

# 『財産を守り、財産を増やす』

# 税理士による「税務セミナー」

暦年贈与  
(1次+2次)  
相続税  
シミュレーションを  
通じた税対策の検討

相続税対策  
としての  
賃貸併用住宅

住宅取得資金贈与  
の  
非課税措置

老後の年金対策  
としての  
賃貸収入活用



◆開催日／ **6月10日 (土)**

◆会場／ パナソニックホームズ 新宿展示場  
— 開催時間 —

◆第一部／ 税務セミナー (10:00~10:45)  
講師／ 当社指定税理士

◆第二部／ 『相続・税金・不動産』 個別相談会  
①11:00~②12:00~③13:00~  
相談員／ (一社) 東京都相続相談センター所属の司法書士・税理士



ご予約はこちら

- ★ご予約はお電話、またはインターネット (右の二次元コード) でお申し込みください。
- ★お問合せ・ご相談は、下記 新宿展示場までお気軽にお問合せください。



今後  
どうなる!?  
老後の資金



●お問い合わせは

パナソニックホームズ株式会社 東京支社  
新宿展示場

〒169-0073 東京都新宿区百人町2-2-32 (ハウジングステージ新宿内)

TEL: 03-5291-1633

●営業時間 午前10:00~午後5:00 ●定休日 毎週火、水曜日 (祝日の場合は営業)

展示場HPは  
こちら。

